

三崎町・猿楽町の神田冠称に関する  
住民意向調査  
報告書

平成 24 年 3 月

千代田区

# 目次

---

## I 調査の概要

1 調査の目的	1
2 調査の方法	1
3 回収結果	1
4 報告書の見方	1
5 回答者の属性	2

## II 調査の結果

(1) 神田冠称の認知度	3
(2) 神田冠称を実施した場合に必要な届出や手続きの認知度	5
(3) 神田冠称の実施についての意見	7

III 集計表	9
---------	---

# I 調査の概要

## 1 調査の目的

三崎町・猿楽町に居住する20歳以上の者に対し、神田冠称に関する地域の住民の意向を量的に把握するための調査を行うものとする。

## 2 調査の方法

- (1) 調査地域 千代田区三崎町・猿楽町
- (2) 調査対象 三崎町・猿楽町に居住する20歳以上の者
- (3) 対象者数 1,378人
- (4) 調査方法 郵送法（郵送配布－郵送回収）
- (5) 調査時期 平成24年2月15日（水）～2月27日（月）
- (6) 調査機関 株式会社エスピー研

## 3 回収結果

	対象者	有効回収数	回収率(%)
合計	1,378	715	51.9

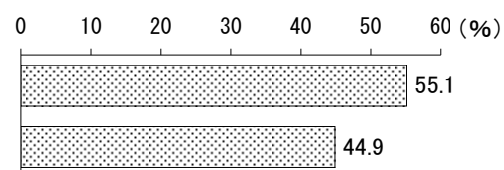
## 4 報告書の見方

- ①この報告書の設問および図表中のnとは、設問に対する回答者数で、比率算出の基数を示す。
- ②回答の比率(%)はnを基数として算出し、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位までを示した。したがって、合計が100%にならない場合がある。
- ③本文中で、百分率の比較をする際には、ポイントと表記している。

## 5 回答者の属性

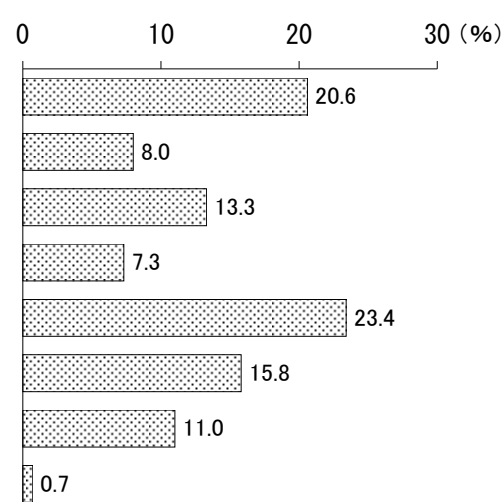
### (1) 居住地区

	基数	構成比
1 三崎町	394	55.1%
2 猿楽町	321	44.9
合 計	715	100.0



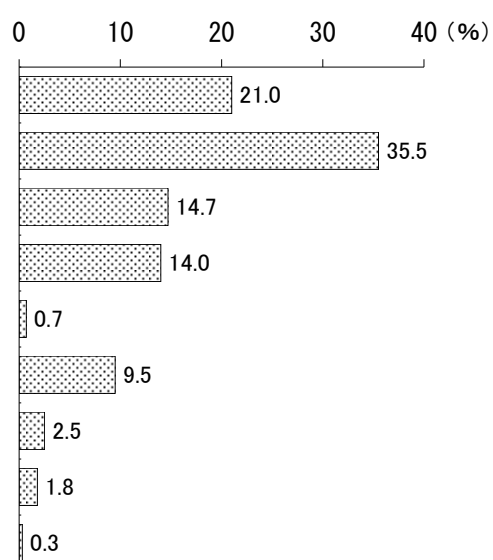
### (2) 居住年数

	基数	構成比
1 5年未満	147	20.6%
2 5～9年	57	8.0
3 10～19年	95	13.3
4 20～29年	52	7.3
5 30年以上	167	23.4
6 生まれてからずっと	113	15.8
7 代々	79	11.0
(無 回 答)	5	0.7
合 計	715	100.0



### (3) 住居形態

	基数	構成比
1 持家 一戸建ての持ち家	150	21.0%
2 持家 ビル内の自宅	254	35.5
3 持家 分譲マンション	105	14.7
4 借家 賃貸マンション	100	14.0
5 借家 民間アパート	5	0.7
6 借家 都市再生機構(旧公団)・公社・都営・区営などの公共住宅	68	9.5
7 借家 社宅・社員寮	18	2.5
8 その他	13	1.8
(無 回 答)	2	0.3
合 計	715	100.0



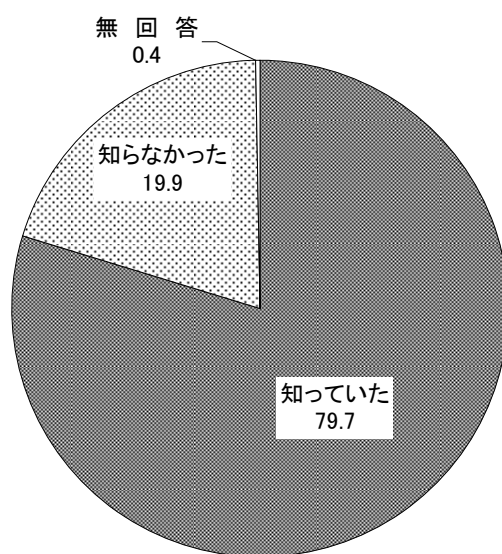
## Ⅱ 調査の結果

### (1) 神田冠称の認知度

◇「知っていた」が約8割

問1 神田冠称について、知っていましたか。(○は1つだけ)

図表1-1-1 神田冠称の認知度



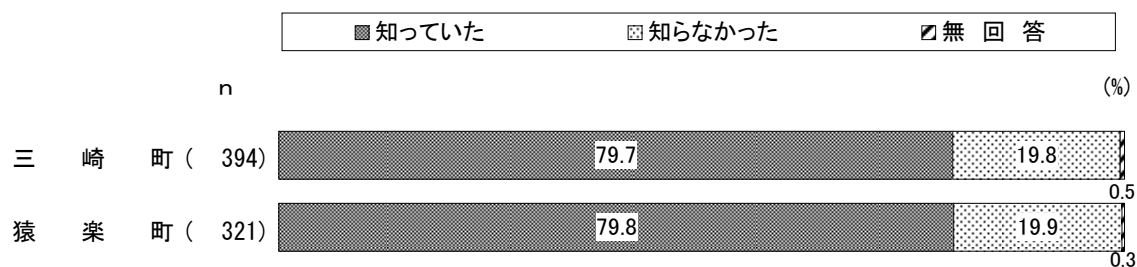
n= 715

(%)

神田冠称について、知っていたかを聞いたところ、「知っていた」(79.7%)が約8割、「知らなかった」(19.9%)は約2割となっている。(図表1-1-1)

居住地区別でみると、違いはみられない。(図表1-1-2)

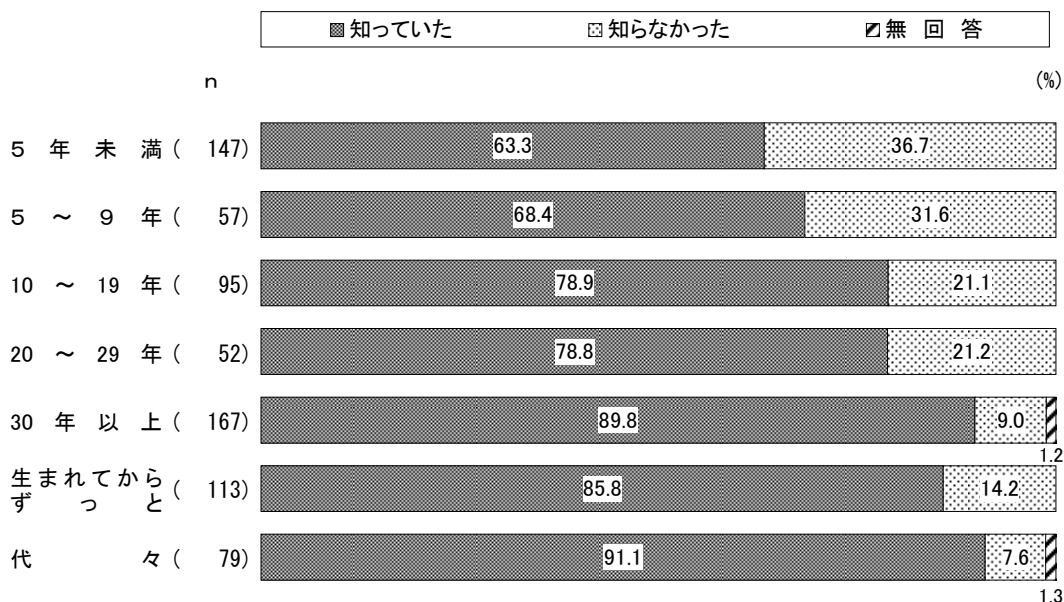
図表1-1-2 神田冠称の認知度—居住地区別



居住年数別でみると、おおむね居住年数が長いほど認知度は高く、「知っていた」は“代々”（91.1%）で9割を超え、“30年以上”（89.8%）で約9割と高くなっている。

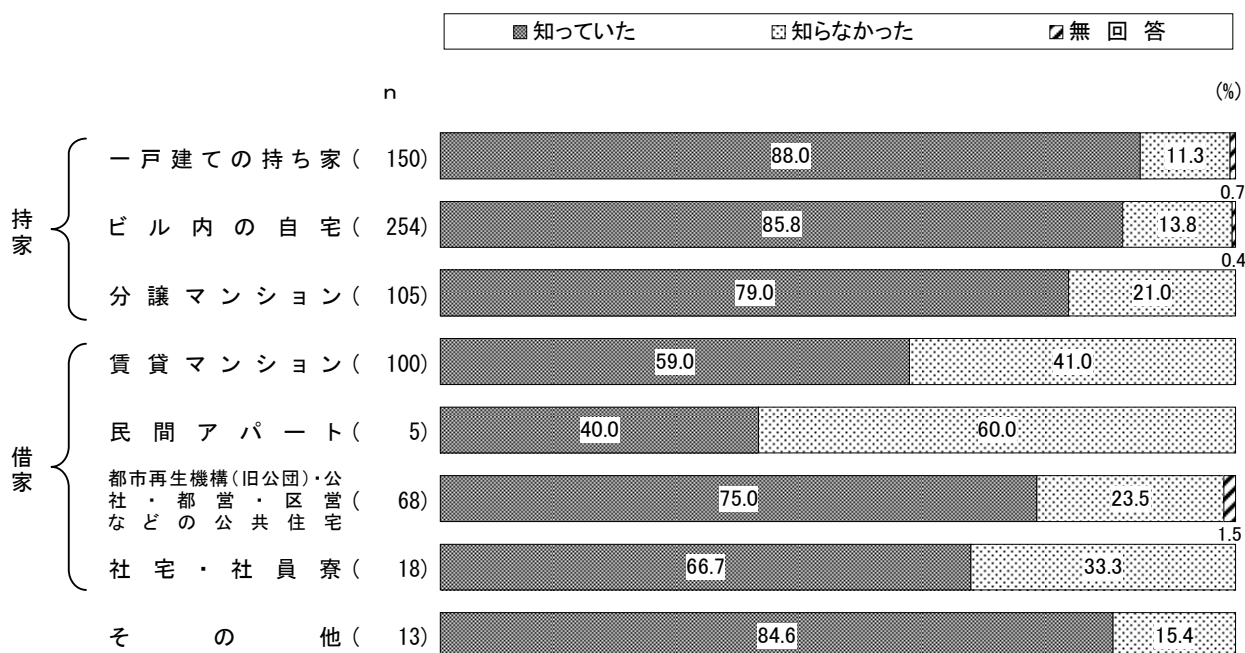
（図表1-1-3）

図表1-1-3 神田冠称の認知度－居住年数別



住居形態別でみると、「知っていた」は“一戸建ての持ち家”（88.0%）と“ビル内の自宅”（85.8%）で8割台と高くなっている。一方、“賃貸マンション”（59.0%）は約6割となっており、『借家』よりも『持家』の方が高くなっている。（図表1-1-4）

図表1-1-4 神田冠称の認知度－住居形態別

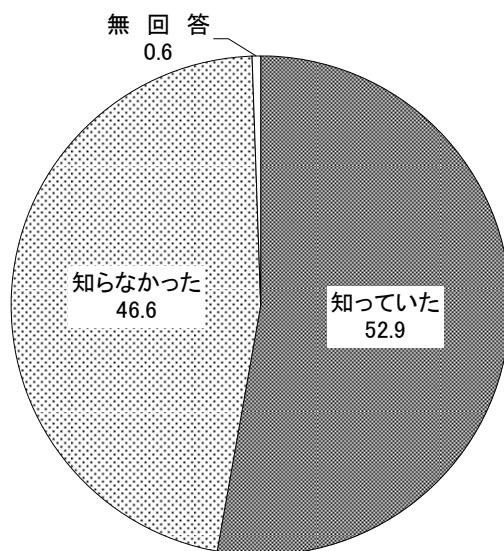


## (2) 神田冠称を実施した場合に必要な届出や手続きの認知度

◇「知っていた」が5割を超える

問2 神田冠称を実施した場合、それに伴って届出など手続きが必要になるものがあります。このことについて、ご存知でしたか。(〇は1つだけ)

図表 1-2-1 神田冠称を実施した場合に必要な届出や手続きの認知度



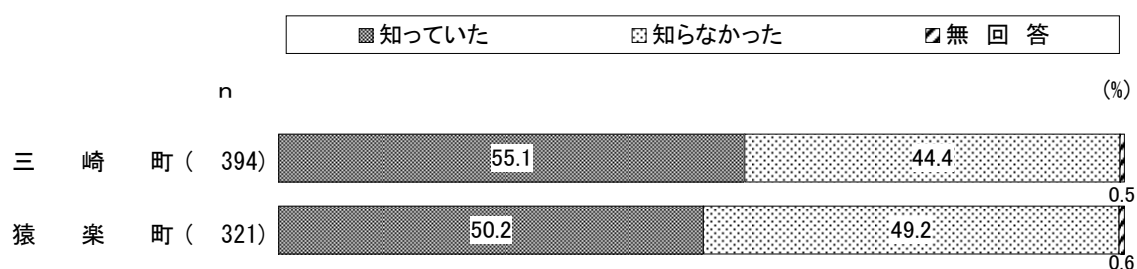
n= 715

(%)

神田冠称を実施した場合に必要な届出や手続きについて、知っていたかを聞いたところ、「知っていた」(52.9%)が5割を超え、「知らなかった」(46.6%)は5割近くとなっている。(図表1-2-1)

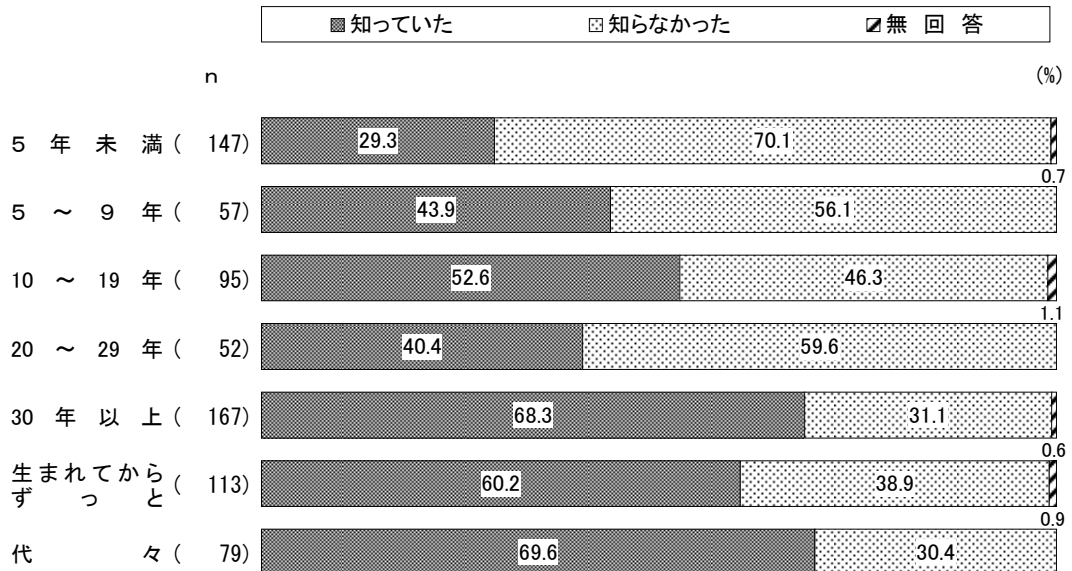
居住地区別で見ると、「知っていた」は“三崎町”(55.1%)が“猿楽町”(50.2%)よりも4.9ポイント高くなっている。(図表1-2-2)

図表 1-2-2 神田冠称を実施した場合に必要な届出や手続きの認知度—居住地区別



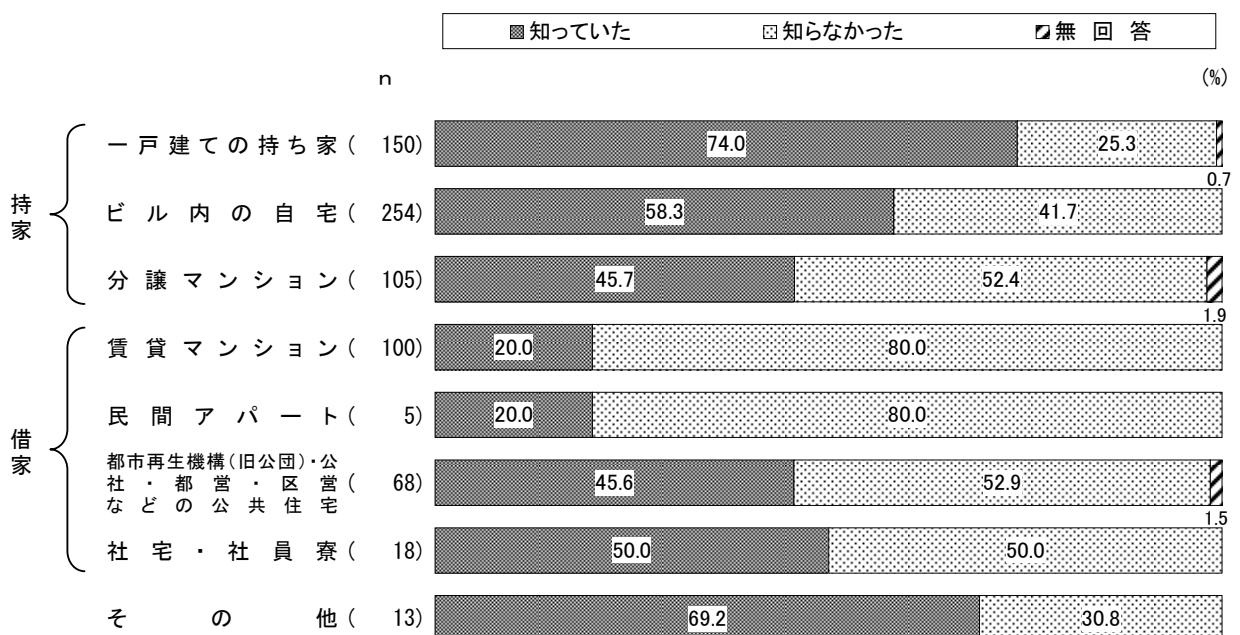
居住年数別でみると、「知っていた」は“代々”（69.6%）で約7割、“30年以上”（68.3%）で7割近くと高くなっている。（図表1-2-3）

図表1-2-3 神田冠称を実施した場合に必要な届出や手続きの認知度－居住年数別



住居形態別でみると、「知っていた」は“一戸建ての持ち家”（74.0%）で7割半ばと特に高く、“ビル内の自宅”（58.3%）でも6割近くと高くなっている一方、“賃貸マンション”（20.0%）は2割となっている。（図表1-2-4）

図表1-2-4 神田冠称を実施した場合に必要な届出や手続きの認知度－住居形態別





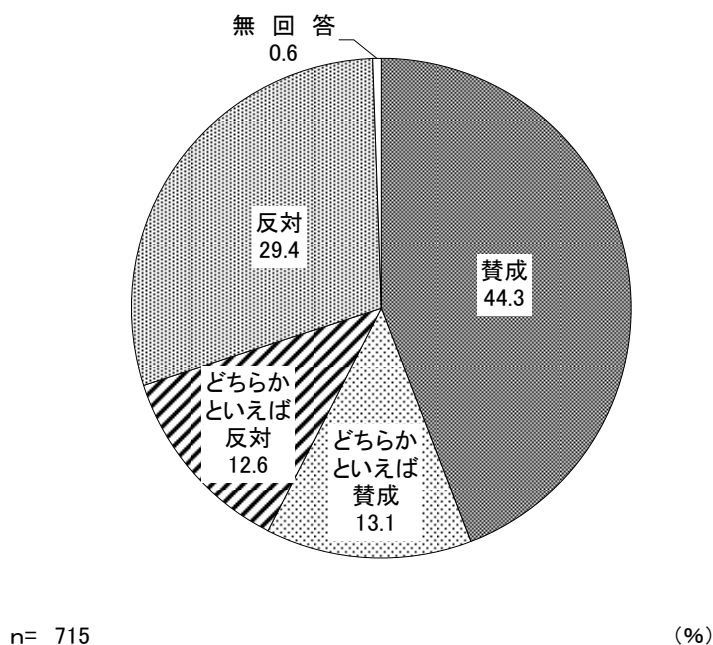
### (3) 神田冠称の実施についての意見

◇『賛成』が6割近く

問3 神田冠称が実施される際には、2年程度の猶予期間をおいて実施されることになりませんが、神田冠称の実施について、あなたはどのようなご意見をお持ちですか。

(○は1つだけ)

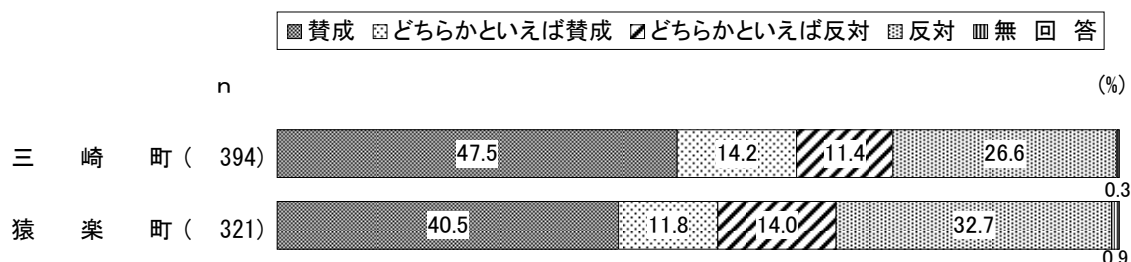
図表 1-3-1 神田冠称の実施についての意見



神田冠称の実施についての意見を聞いたところ、「賛成」(44.3%)が4割半ばで、これに「どちらかといえば賛成」(13.1%)を合わせた『賛成』(57.4%)は6割近くとなっている。一方、「反対」(29.4%)が約3割で、これに「どちらかといえば反対」(12.6%)を合わせた『反対』(42.0%)は4割を超えている。(図表1-3-1)

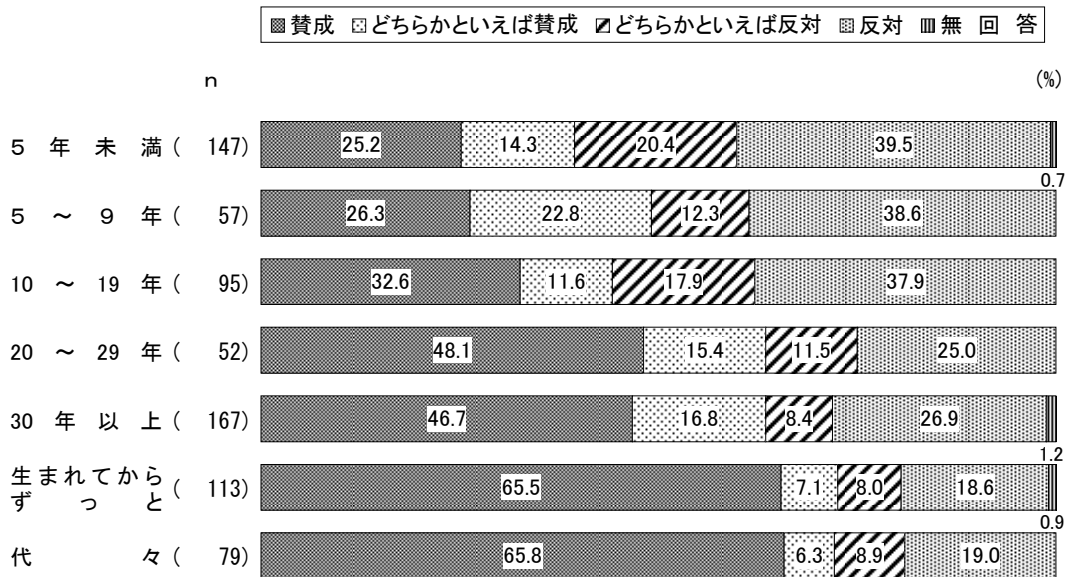
居住地区別でみると、『賛成』は“三崎町”(61.7%)が“猿楽町”(52.3%)よりも9.4ポイント高くなっている。(図表1-3-2)

図表 1-3-2 神田冠称の実施についての意見—居住地区別



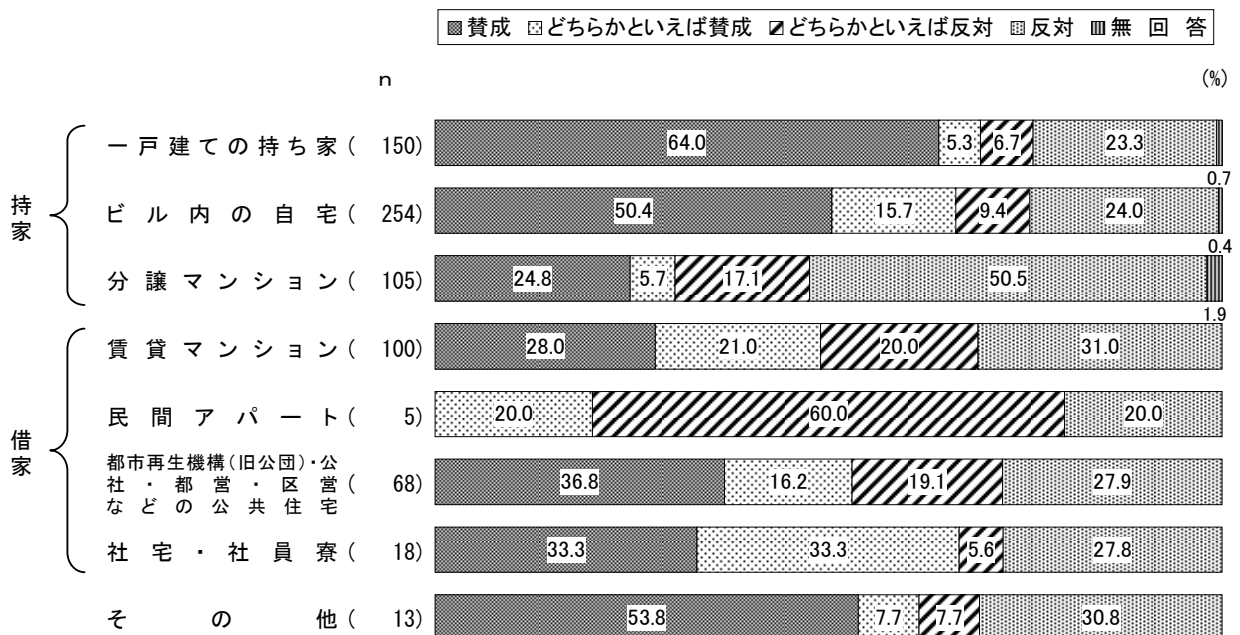
居住年数別でみると、『賛成』は“生まれてからずっと”（72.6%）と“代々”（72.1%）で7割を超えて高く、おおむね居住年数が長いほど高くなっている。一方、『反対』は“5年未満”（59.9%）で約6割、“10～19年”（55.8%）で5割半ばと高くなっている。（図表1-3-3）

図表1-3-3 神田冠称の実施についての意見－居住年数別



住居形態別でみると、『賛成』は“一戸建ての持ち家”（69.3%）で約7割、“社宅・社員寮”（66.6%）と“ビル内の自宅”（66.1%）で6割台と高くなっている。一方、『反対』は“分譲マンション”（67.6%）で7割近くと高くなっている。（図表1-3-4）

図表1-3-4 神田冠称の実施についての意見－住居形態別



### Ⅲ 集計表

問1 神田冠称について、知っていましたか。(○は1つだけ)

		上	下	数	%
	全 体	知 つ て い た	知 ら な か つ た	無 回 答	
全 体	715 100.0	570 79.7	142 19.9	3 0.4	
<b>【地区別】</b>					
三崎町	394 100.0	314 79.7	78 19.8	2 0.5	
猿楽町	321 100.0	256 79.8	64 19.9	1 0.3	
<b>【居住年数別】</b>					
5年未満	147 100.0	93 63.3	54 36.7	- -	
5～9年	57 100.0	39 68.4	18 31.6	- -	
10～19年	95 100.0	75 78.9	20 21.1	- -	
20～29年	52 100.0	41 78.8	11 21.2	- -	
30年以上	167 100.0	150 89.8	15 9.0	2 1.2	
生まれてからずっと	113 100.0	97 85.8	16 14.2	- -	
代々	79 100.0	72 91.1	6 7.6	1 1.3	
<b>【住居形態別】</b>					
一戸建ての持ち家	150 100.0	132 88.0	17 11.3	1 0.7	
ビル内の自宅	254 100.0	218 85.8	35 13.8	1 0.4	
分譲マンション	105 100.0	83 79.0	22 21.0	- -	
賃貸マンション	100 100.0	59 59.0	41 41.0	- -	
民間アパート	5 100.0	2 40.0	3 60.0	- -	
生機構( )・社 ・区などの住宅	68 100.0	51 75.0	16 23.5	1 1.5	
社宅・社員寮	18 100.0	12 66.7	6 33.3	- -	
その他	13 100.0	11 84.6	2 15.4	- -	

問2 神田冠称を実施した場合、それに伴って届け出など手続きが必要になるものがあります。  
このことについて、ご存知でしたか。(○は1つだけ)

上 数  
下 %

	全 体	知 つ て い た	知 ら な か つ た	無 回 答
全 体	715 100.0	378 52.9	333 46.6	4 0.6
<b>【地区別】</b>				
三崎町	394 100.0	217 55.1	175 44.4	2 0.5
猿楽町	321 100.0	161 50.2	158 49.2	2 0.6
<b>【居住年数別】</b>				
5年未満	147 100.0	43 29.3	103 70.1	1 0.7
5～9年	57 100.0	25 43.9	32 56.1	- -
10～19年	95 100.0	50 52.6	44 46.3	1 1.1
20～29年	52 100.0	21 40.4	31 59.6	- -
30年以上	167 100.0	114 68.3	52 31.1	1 0.6
生まれてからずっと	113 100.0	68 60.2	44 38.9	1 0.9
代々	79 100.0	55 69.6	24 30.4	- -
<b>【住居形態別】</b>				
一戸建ての持ち家	150 100.0	111 74.0	38 25.3	1 0.7
ビル内の自宅	254 100.0	148 58.3	106 41.7	- -
分譲マンション	105 100.0	48 45.7	55 52.4	2 1.9
賃貸マンション	100 100.0	20 20.0	80 80.0	- -
民間アパート	5 100.0	1 20.0	4 80.0	- -
生機構( )・社 ・区などの住宅	68 100.0	31 45.6	36 52.9	1 1.5
社宅・社員寮	18 100.0	9 50.0	9 50.0	- -
その他	13 100.0	9 69.2	4 30.8	- -

問3 神田冠称が実施される際には、2年程度の猶予期間をおいて実施されることとなりますが、神田冠称の実施について、あなたはどのようなご意見をお持ちですか。(〇は1つだけ)

上  
下 数  
%

	全 体	賛 成	ど ち ら か と い え ば 賛 成	ど ち ら か と い え ば 反 対	反 対	無 回 答
全 体	715 100.0	317 44.3	94 13.1	90 12.6	210 29.4	4 0.6
<b>【地区別】</b>						
三崎町	394 100.0	187 47.5	56 14.2	45 11.4	105 26.6	1 0.3
猿楽町	321 100.0	130 40.5	38 11.8	45 14.0	105 32.7	3 0.9
<b>【居住年数別】</b>						
5年未満	147 100.0	37 25.2	21 14.3	30 20.4	58 39.5	1 0.7
5～9年	57 100.0	15 26.3	13 22.8	7 12.3	22 38.6	-
10～19年	95 100.0	31 32.6	11 11.6	17 17.9	36 37.9	-
20～29年	52 100.0	25 48.1	8 15.4	6 11.5	13 25	-
30年以上	167 100.0	78 46.7	28 16.8	14 8.4	45 26.9	2 1.2
生まれてからずっと	113 100.0	74 65.5	8 7.1	9 8.0	21 18.6	1 0.9
代々	79 100.0	52 65.8	5 6.3	7 8.9	15 19	-
<b>【住居形態別】</b>						
一戸建ての持ち家	150 100.0	96 64.0	8 5.3	10 6.7	35 23.3	1 0.7
ビル内の自宅	254 100.0	128 50.4	40 15.7	24 9.4	61 24	1 0.4
分譲マンション	105 100.0	26 24.8	6 5.7	18 17.1	53 50.5	2 1.9
賃貸マンション	100 100.0	28 28.0	21 21.0	20 20.0	31 31	-
民間アパート	5 100.0	-	1 20.0	3 60.0	1 20	-
生機構( )・社 ・区などの住宅	68 100.0	25 36.8	11 16.2	13 19.1	19 27.9	-
社宅・社員寮	18 100.0	6 33.3	6 33.3	1 5.6	5 27.8	-
その他	13 100.0	7 53.8	1 7.7	1 7.7	4 30.8	-